第13条関係

(表面)

|  |
| --- |
| **給水装置工事設計審査申請書**令和　　年　　月　　日　　　　吉野町水道事業管理者　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住 所申請業者　氏 名 　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｔ Ｅ Ｌ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　指定番号　　吉野町水道給水条例第13条第1項の規定による給水装置工事の設計審査を受けたいので、吉野町指定給水装置工事事業者規程第14条の規定に基づき下記のとおり申請します。記 |
| 給水装置の設置場所 | 吉野町　大字　　　　　　　　　　　　　　　　番地 |
| 給水装置工事の所有者の氏名 | 印 |
| 給水装置工事主任技術者 | 免状番号　第　　　　　　号 |
| 工事の種別 | 新設　・　改造(増設・変更)　・　修繕　・　撤去 |
| 給水装置の用途 | 一般家庭・集合家庭・営業・工場・官公・仮設・その他 |
| 水道メーター口径 | 口径　　　　　mm　　　　　個 |
| 引込口径及びメーターまでの距離 | 口径　　　　　mm　　　Ｌ＝　　　　ｍ |

(裏面)

|  |  |
| --- | --- |
| 工事着手予定年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 工事完了予定年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 添付書類 1　付近見取図　　2　建築物の配置図・平面図・立体図　　　　　3　配管の立体図(寸法・材質記載)　　　4　タンク位置図5　使用材料一覧表(別表のとおり) 　　　　　6　その他(管の種類、口径、延長、水栓類の名称、方位及び配水管の口径) |
| 施工上の注意事項(担当者記入)  |
| 設計書・図面の審査結果 | 承 認不承認 | 指摘事項( 有 ・ 無 )検査員氏名　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 使用材料の承認 | 承 認不承認 | 指摘事項( 有 ・ 無 )検査員　氏名　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 手数料 | 給水装置設計審査 | 1,000 円 | 合 計 　円 |
| 通行止め等許可申請代行 | 町　　　道　1,000 円国道・県道　2,000 円 |
| 承認印 | 室　長 | 課長補佐 | 主　任 | 合　　　議 | 係 | 受付印 |  |
|  |  |  |  |  |

※ 太枠内は記入しないで下さい。　(別表)

**使用材料一覧表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品名及び型式 | ﾒｰｶｰ | 数量 | 品名及び型式 | ﾒｰｶｰ | 数量 |
| 　 | 　 | 　 |  |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
| 　 | 　 | 　 | 　 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**施工上の注意事項**

|  |
| --- |
| * 工事着工に際しては、暮らし環境整備課に届けること。また、隣接住民に十分説明し同意を得ること。
* 工事施工前に吉野町水道事業給水条例及び施工に関する規程並びに吉野町指定給水装置工事事業者規程を熟読し施工を行うこと。
* 通行規制の細部事項については、道路管理者と協議のうえ実施すること。なお通行規制について別添の同意書をもって関係区長並びに消防団と詳細日程を打ち合わせの上施工を行うこと。
* 工事着工前に道路管理者の掘削許可（承認）書を添付して吉野警察署長に道路使用許可申請を行い許可を受け施工を行うこと。
* 道路掘削条件及び道路通行禁止等解答書を熟読し、道路管理者及び吉野警察署の指示に従うこと。
* 工事に使用する材料は、条例13条の2に定める検査を受け合格したものでなければならない。（JWWA、JIS規格品及び管理者が認める規格と同等品以上の品質が確保できるもの）
* 管布設に関しては、「水道工事標準仕様書」2004年版　日本水道協会発行によるものとする。
* メーター位置は、敷地内の点検し易くかつ外傷、衝撃等により破損又は異状を生じない箇所に設置すること。
* 管の下端は、凹凸その他不均衡な箇所が生じないように均し、特に砂利・岩塊等の多い地盤では、管の周囲１０cmは良質の土砂で囲み固形物が直接管にふれないよう施工すること。（ビニール管・ポリエチレン管は原則砂巻きとする。）
* 給水管の布設位置は、下水道、便所、汚水タンク等の場所をさけるとともに、バルブ、メーター等の位置を十分考慮し、維持管理に支障をきたさないよう配管すること。
* 給水管を河岸、側溝、石垣等に平行して布設する場合は、その構造物から３０cm以上離して布設し、又屋外配管は原則として家屋の外まわりに布設し、延長を短縮するため床下配管はさけること。
* 工事完了後、１週間以内に給水装置完了検査申請書により検査を受けること。
* 施工前写真、本管から給水管の接続状況、掘削、埋戻、掘削断面寸法、砂巻き状況、土かぶり検寸等各施工段階ごとに写真をとり施工状態がわかるよう写真監理を行い検査時に提出すること。（撮影時には、箱尺・テープ等を用いて掘削等の諸寸法が容易に読み取れるよう配慮すること）
* 指定給水装置工事事業者の施工した給水装置の故障及び復旧路面の陥没等が、工事完成後６ヶ月以内に生じたものであるときは、指定給水装置工事事業者の費用でこれを修理すること。
 |

**工事写真の撮影要領**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 工種 | 撮影内容 | 分類 | 撮影頻度 |
| ① | 材料検査写真 | 使用材料の写真 | 全景 | 全材料 |
| ② | 着手前 | 工事着手前状況 | 全景 | 測点毎(20m) |
| ③ | 掘削工 | 舗装版切断状況 | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ④ | 掘削工 | 舗装版取壊状況(幅・厚さ) | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ⑤ | 掘削工 | 掘削仕上がり状況(幅・深さ・床均し) | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ⑥ | 管据付工 | 管の接合作業状況 | 品質 | 施工箇所毎 |
| ⑦ | 管据付工 | 管の接合仕上がり状況 | 出来高全景 | 施工箇所毎全景 |
| ⑧ | 埋戻し工 | 埋戻し状況(砂巻き状況)厚さ | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ⑨ | 埋戻し工 | 埋戻し状況(クラッシャーラン) | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ⑩ | 埋戻し工 | 転圧状況(30cm毎・使用機械) | 出来高品質 | 測点毎(20m) |
| ⑪ | 舗装復旧 | 転圧状況(使用機械・各層厚さ) | 出来高 | 測点毎(20m) |
| ⑫ | 舗装復旧 | 乳剤散布状況 | 全景 | 測点毎(20m) |
| ⑬ | 止水栓(ﾒｰﾀ-)まわり | 仕上がり状況※逆止弁付ﾊﾟｯｷﾝ設置箇所においては、設置が確認出来るよう撮影すること | 品質 | 施工箇所毎 |
| ⑭ | 完了後 | 工事完了後状況 | 全景 | 測点毎(20m) |
| ⑮ | その他(地下埋設物等) | 施工状況 | 全景品質出来高 | 施工箇所毎 |